

決議

次に掲げる項目を計画的かつ着実に実現すること。

- 一、防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策に必要な予算・財源を確保し、計画的に事業を推進するとともに、5か年加速化対策後も予算・財源を通常予算とは別枠で確保して、継続的に取り組むこと
- 一、災害への備え及び観光等の経済活動復興のため、人流・物流の活性化に向けた高規格道路のミッシングリンクの解消、四車線化等とダブルネットワークの構築
- 一、重要物流道路の整備推進によるネットワークの強化
- 一、トラック、バス、タクシー等の利用者目線での渋滞対策の推進、交通ターミナルの機能強化及び公共交通の維持・支援
- 一、高速道路料金について、利用に応じた料金制度としつつ、事業者向け割引の継続、SA・PA施設の充実
- 一、子供達の安全・安心を守るため、通学路等の交通安全対策の強化・推進と必要な予算の継続的な確保

これらの項目を踏まえ、道路整備・管理が長期安定的に進められるよう、新たな財源を創設するとともに、令和五年度道路関係予算は、所要額を満額確保すること。

令和四年五月十七日

全国道路利用者会議

第七十四回定時総会